

日本聖公会法憲法規 (2017年1月1日発行・第1刷への改訂箇所)
【「法憲法規」の見返しに貼付するなどしてご活用ください。】

- ※ (69頁) 日本聖公会教区主教選挙規則第16条の誤植を訂正 (一部を削除)
第16条 (当選確認書、~~選挙の続行~~)

第9条および~~第10条~~の規定は、総会での教区主教の選挙について準用する。この場合において、第9条第2項中「教役者議員」とあるのは「主教議員」と、「信徒代議員」とあるのは「代議員」と、「3分の2以上」とあるのは「過半数」と、~~第10条中「教区会」とあるのは「総会」と読み替えるものとする。~~

- ※ (69頁) 付則の最終行に追記
付則

<2018年第64総会決議第3号>

この規則は、2018年開催の日本聖公会定期総会終了の時から施行する。

- ※ (109頁) 日本聖公会法憲法規関連書式の訂正
書式第1号—イ 主教当選確認書 署名押印欄の議長と教役者議員の間に追記
書記 (職名) (教名) (署名押印) 印
(以下連署)

- ※ (110頁) 日本聖公会法憲法規関連書式の訂正
書式第1号—ロ 主教当選確認書 署名押印欄の議長と主教議員の間に追記
書記 (職名) (教名) (署名押印) 印
(以下連署)

日本聖公会法憲法規改訂箇所
2018年7月7日法規第103条の定めにより、
2017年1月1日発行・第1刷への改訂箇所につき祈禱書等検査委員検査済